

1. 飼料の暫定許容値以下の粗飼料(牧草等)を給与する等の適切な飼養管理の徹底



2. 暫定許容値以下の牧草生産が困難な牧草地の反転耕等による除染対策の推進



暫定許容値以下の飼料を与える等、飼養管理を徹底しています。また、牧草地においては反転耕等による除染（下巻 P94、「農地除染を通じた放射性物質の低減」）が進められることにより、暫定許容値以下の飼料が生産できるよう支援が行われています。

本資料への収録日：平成 27 年 12 月 1 日

改訂日：平成 28 年 1 月 18 日